

# まちづくり みんなが主役 川崎町 ～ 輝く笑顔でみんな幸せ～



【第2次川崎まちづくりビジョン】



令和6年3月  
川崎まちづくり協議会



# 目次

## ●第2次川崎まちづくりビジョン策定にあたって

1 はじめに	P1
2 川崎町の今のすがた	P2
3 第1次川崎まちづくりビジョンで取り組んだこと	P3
(1) 活動の成果	
(2) 活動の課題	P5
4 計画の基本方針	P8
(1) 基本姿勢	P10
(2) まちづくりの目標	P10
(3) 理想の将来像	P10
5 推進・方策、計画の実現	P11



# 目 次

●第2次川崎まちづくりビジョン策定にあたって	P1
1 はじめに	P2
2 川崎町の今のすがた	P3
3 第1次川崎まちづくりビジョンで取り組んだこと	
(1) 活動の成果	P5
(2) 活動の課題	P8
4 計画の基本方針	
(1) 基本姿勢	P10
(2) まちづくりの目標	P10
(3) 理想の将来像	P10
5 推進・方策、計画の実現	P11

## 第2次まちづくりビジョン策定にあたって

### 子ども、大人、会社、各種団体と一体で推進

川崎まちづくり協議会 議長 三浦 忠二

川崎まちづくり協議会は、平成23年に設立して、住民の参加を得ながら活動を開始し、平成25年に指標として「第1次川崎まちづくりビジョン」を作成し、10年後の川崎町のあるべき姿の具現化を図ってまいりましたが、時代の流れは早く、少子高齢化等の歯止めができず、ビジョンの修正をしても追いつかない現状になっております。

新型コロナウイルス禍を経て、自治会活動にも支障をきたしております。これからの10年も厳しいものがありますが、まちづくりの目標である「輝く笑顔でみんな幸せ」を創るため、子ども、大人、会社、各種団体と一体となって「健康で安心・安全な、住みよい川崎町」にするため「第2次川崎まちづくりビジョン」を町民皆さまの力を借りながら、第1次の反省も踏まえ、進むべき指標を作成しました。

指定管理3年目の「川崎市民センター」を中心として実現に向けて事業推進をしておりますので、ご指導のほどよろしく申し上げます。

会員皆様の熱意と、いちのせき市民活動センター職員のご指導・ご助言に厚くお礼申し上げます。

### まちづくりの原点である「寄り合い」を大事に

川崎町自治会連絡協議会 会長 千葉 博

今回第2次川崎まちづくりビジョン作成にあたり、10年前からまちづくりのあるべき姿を描きながら進めてきましたが、10年一昔とは言うものの、時代の変化に対応すべき第2次計画の作成にあたりました。地域の26自治会を構成する団体として、地域に合ったまちづくりを考えるべき川崎自治会連絡協議会より4名の方にも参加をいただき活動に深く関わってきました。

急速に進展する過疎化により地域の活力が衰退しており、まちづくり協議会と課題を共有しながら川崎地域の将来について話し合いを重ねてきました。

コロナ禍により、自治会をはじめ各種団体の会議や事業の見合わせ、縮小が続き、地域のコミュニケーション不足が生じる今日、お互いが顔を合わせ明日への活動に向けた取り組み、いわゆる「寄り合い」が大事であり、これがまちづくりの原点と考えます。

川崎は、一関8地域の中で最も人口は少ない（市全体の3%の人口）ものの、地理的には市の中心部。「川崎はいつ行っても明るく活力がある」と言われるように、みんなの声を大切にし、力をあわせて川崎のまちづくりを行いたいと思います。



## 1 はじめに

川崎地域では、地域の将来を自分たちで考え、話し合う場を創ることを目的に平成23年3月1日、他地域に先駆けて「川崎まちづくり協議会」を設立しました。

最初に取り組んだのは、まちづくりの目標と将来像を掲げ、その将来像実現のためのビジョンの策定でした。議会で全体会に提案する協議案をつくり、全体会では協議案をもとに話し合い、協議の状況を「かわちゃんアンテナ」で発信するという作業を積み上げました。また、町内小中学校の児童・生徒の皆さんから夢や希望、アイデアを出していただき、さらに町民の皆さんのアンケート参加を得て平成25年3月、「川崎まちづくりビジョン」をまとめることが出来ました。

以後、会員全員による全体会での話し合いを基本に多様なかたちで地域づくりに関わり、地域の皆さんから「まちづくりポスト」に投函いただいた意見・提言の課題解消や提言実現のための話し合いを重ねました。そして個々の会員は、「川崎学チーム」「情報発信チーム」「若手プロジェクト」に所属して活動。その状況は「かわちゃんアンテナ」後に「かわ・らばん」、ホームページやFacebookで発信。

さらに、当協議会キャラクターの水色ウサキは、地域イベント等に積極的に出向き、当協議会の認知度アップに大きく貢献しています。また、令和3年4月から川崎市民センターの指定管理者となり、社会教育事業と地域づくり事業の連携や、事務局の職員を増員したことでまちづくりの推進体制が充実しました。

平成25年3月に策定した「川崎まちづくりビジョン」は、策定から10年後の姿を希及したものであり、これまでに計画の一部更新は行ったものの策定時に懸念した課題は想定以上のスピードで進行しました。とりわけ川崎地域の人口は、平成24年4月1日の4,050人から令和5年4月1日には3,242人まで減少し、10年前の計画では追いつかない状況となっています。

さらに近年は、新型コロナウイルス感染症により各種事業や地域行事の開催見合わせが長期間続き、町民のコミュニケーションを大きく阻害しています。このような状況から、コミュニケーションの手段はSNSを利用する傾向が顕著になり、直接顔を合わせて交流する機会が減ることで私たちのつながりが一層希薄になっています。

このような中であっても、この地域を愛し毎日の暮らしを営んでいる私たちは、常にどうしたら住みよい環境をつくり、維持していけるかを希求する必要があります。住む人が減ると活気が失われる懸念がありますが、少ないからこそまとまりやすいこともありますし、一人一人にもっと元気が出れば、あるいは地域を訪れる人が多くなれば活気が戻るかもしれません。

わたしたちは、現状をしっかりと認識したうえで地域活性化の可能性を求め、地域づくりの目標を共有してみんなで取り組んでいくことが大切であり、これまでの10年間の活動を振り返りながら、第2次川崎まちづくりビジョンを策定します。



## 2 川崎町の今のすがた

### (1) 進行する過疎化

川崎地域の人口は3,242人（令和5年3月31日現在）ですが、第1次ビジョン策定時（平成24年3月31日現在）の4,050人から11年間で808人、約2割もの人が減りました。この中で15歳から64歳までの生産人口は1,552人、全体の47.9%です。すでに、何かをするとき一人を一人では支えきれない状態になっています。

また、世帯数は1,279世帯（令和5年3月31日現在）で、第一次ビジョン策定時の1,303世帯に比べると24世帯減にとどまりましたが、世帯平均は3.1人から2.5人まで減少しています。

### (2) 自治会活動に支障

川崎地域には26の行政区があり、同じ範囲に住む人で自治会が結成され社会的な共同活動が活発に行われてきました。しかし近年、高齢者だけの世帯が増加するなどによって共同作業に出られなかったり、役員のなり手がいないため複数の役職を担わざるを得ないなどの状況が顕著になり、行政区の合区あるいは自治会合併が話題に上がるようになっていきます。

55歳以上の人口比率が50%に達すると、“後継ぎの確保が難しくなっており、限界集落になり得る状態”とされます。川崎地域全体では第1次ビジョン策定時に51.3%でしたが、現在は60.1%まで跳ね上がっています。

また、65歳以上の人口比率が50%を超えると、“社会的共同生活の維持が困難で限界に達している状態”とされます。川崎地域全体で44.2%となっていますが、自治会ごとに見ると、7つの自治会が50%に達しており、数字の上でも自治会運営が厳しくなりつつある状況がうかがえます。

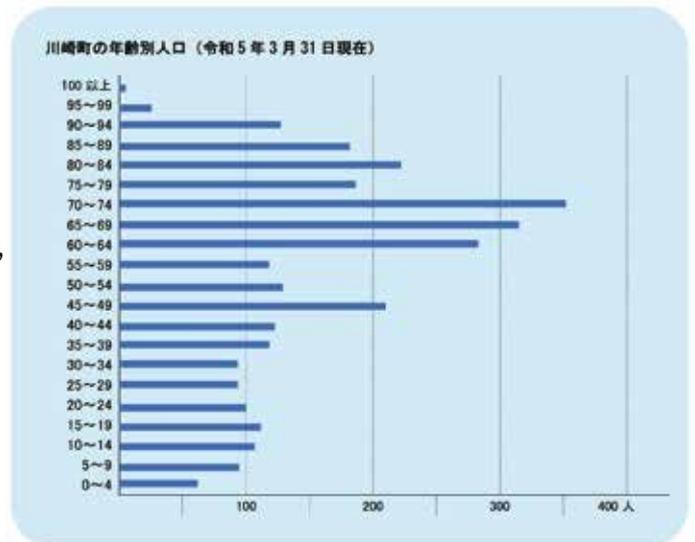
### (3) 地域内のインフラの変化

川崎地域は治水対策事業の進展とそれに伴う農地整備、北上大橋架け替え及び国道284号のルート変更に伴い、新しい街並みが形成されるなど大きく変貌しました。しかし近年、業務縮小や撤退する企業、後継者がいないため廃業する店舗が散見されるようになり、川崎地域で働く人も減少しています。新たに進出した企業や店舗もありますが、地域の活気は一時期のようではありません。これに比例して農地等の荒廃が一層進み、空き家も増加しています。新型コロナウイルスの影響も要因の一つに挙げられますが、最大の要因は過疎化と高齢化の進行と考えられます。

社会基盤では、路線バスは運行回数が減ったり、藤崎線は廃止になりました。その機能を補完するため市営バスが運行されていますが、平均乗車人数が0.8人で市平均より少なくなっています。令和5年度からデマンド型乗り合いタクシーの試験運行が始まりました。JR大船渡線の利用も減少傾向にあります。

このように、利用が少なくなると路線バスや鉄道だけでなく、商店などの経営も成り立たなくなります。今あるさまざまなサービスが継続されるためには、この地域に住む私たちが出来る限り利用することが大切です。

※人口は住民基本台帳の登録人数です。世帯分離をしていたり、転入・転出の届出をしていなかったりすると、実態と合わない場合があります。



## 3 第1次ビジョンで取り組んだこと

### (1) 活動の成果

#### 地域みんなの取り組み



#### ①コミュニティ

- ・ 全部の自治会で話し合い、自治会カルテを作成。(自治会)
- ・ 町内の様々な団体の存在意義や必要性を一度考えてみてはどうか(ポスト)  
→ 全体会で話し合い、令和3年度から交通安全協会薄衣分会、同門崎分会、交通安全母の会が統合し川崎分会となった。

#### ②子どもの健全育成・教育

- ・ バリアフリー情報がまとまった媒体あればいい。(ポスト)  
→ 公共施設は「かわ・らばん」に掲載。飲食店は食べ歩きマップに掲載(商工会議所)

#### ③保健・医療・福祉

- ・ バリアフリー情報がまとまった媒体あればいい。(②再掲)
- ・ 川崎市民センターのトイレに赤ちゃんイスを設置してほしい(ポスト)  
→ 身障者用トイレに子供用ベビーチェアを設置(市民センター)



#### ④安全・安心

- ・ 全自治会でハザードマップ作成・見直し(自治会連)
- ・ 地域に合わせた災害教育訓練を行う→全体会で協議(まち協・自治会連)
- ・ 危険箇所解消のための行動を起こす→門崎駅前植木の剪定(自治会+応援部隊)
- ・ 体育センター前十字路の止まれ表示をみやすくしてほしい。(ポスト)  
→ 支所経由で県南広域振興局に依頼し道路標示塗り直し。(まち協・市)
- ・ 空き家の管理についてまちづくり協議会で検討してほしい。(ポスト)  
→ (支所・まち協・自治会連)

#### ⑤仕事・働く

- ・ ノマドワーカーや若者向けに川崎町内の「フリーWi-Fiスポット」や電源利用が可能な場所の情報発信、整備を進めてほしい。(ポスト)  
→ 公共施設のスポット一覧を紹介、「かわ・らばん」に掲載(市支所・まち協)

#### ⑥文化・自然・歴史・環境

- ・ 「ようこそ川崎」の看板作ってはどうか(ポスト)  
→ まなばーと看板幕を作成し市民センターに設置(まち協)
- ・ 地元の人が地元学を学ぶ、記録に残す、語り部を育てる、発信する  
→ 川崎学チームによる調査・研究、映像のDVD化、川崎学芸員認定・派遣、文化祭等での展示・発表(まち協)
- ・ ホタルが飛び、メダカが泳ぐ豊かな自然を守り、その魅力を発信する  
→ 「今日は登校日」ゆりの木校舎事業(NPO・住民)  
→ 犬のフン対策看板を北上川、砂鉄川両堤防に設置(まち協)
- ・ まちづくり協議会のホームページなどをつくり発信する  
→ ホームページ作成、「かわ・らばん」発行、Facebookで発信、水色ウサキプロジェクト(まち協)
- ・ 川崎町文化祭、芸能発表会を継続する→(芸文協・市民センター)



## まちづくり協議会の取り組み

### まちづくりポスト設置

地域みんなが参画してつくったビジョンを地域みんなで実現するための取り組みとして、平成27年度に地域内6つの公共的施設に「まちづくりポスト」を設置。投函された意見・提言は令和4年度末までの8年で78件に及びました。

まちづくり協議会で取り組むべきものは議会や全体会で話し合い、短期的に取り組みが可能なものから行動に移し、すぐ出来ない事項は長期的に取り組むこととして整理しています。

一方、特定の組織や団体にかかるものについては文書で回答を依頼し、これをきっかけとして比較的短期間で実現した事例もあります。

意見・提言の内容と対応については、川崎まちづくり協議会情報紙「かわ・らばん」に掲載するとともに、記名の場合は本人にもお知らせしています。



### チーム・プロジェクト活動

ビジョン実現に向けた会員の活動単位として、チーム及びプロジェクトを設置。会員それぞれが希望するチームやプロジェクトに所属して活動しています。

#### 川崎学チーム

- ・川崎学芸員の認定派遣…地元の5テーマ（門崎めだか米、川崎のホタル、川崎の食文化（モクズガニ）、布佐神楽、薄衣城址）について研修。学芸員を認定し、求めに応じて派遣
- ・薄衣城物語シナリオ、DVD作成。薄衣城主子孫薄衣照雄氏を訪問交流。薄衣城址保存会及び巻畑自治会と交流会実施。
- ・舟運で栄えた薄衣の街並みについて調査研究、成果を展示発表し、DVD作成、デジタルアーカイブ化。
- ・メンバーによる川崎史跡巡りツアー実施
- ・その他川崎に関する歴史、史跡、人物等の調査研究

#### 情報発信チーム

- ・情報紙「かわ・らばん」編集・発行
- ・水色ウサキ（ぬいぐるみ・着ぐるみ）による情報発信
- ・ホームページ、Facebook 上での情報発信



#### 若手プロジェクト

- ・どろリンピック開催
- ・鶴瓶さんを川崎に呼ぼう企画
- ・若者語り場「あ・つまらない？」開催  
→「まちを包む包想紙」アイデアが出され印刷・販売に発展



## (2) 活動の課題

### 地域みんなの取り組み



#### ① コミュニティ

- ・ 少子化・高齢化・人口減少は進み、後継者不足や自治会活動が困難になっている。
- ・ 空き家問題など課題が難解化かつ複雑化し、地域だけで解決することが困難になっている。

#### ② 子どもの健全育成・教育

- ・ 子どもに挨拶をしても避けられるなど、地域での見守りは、これまでと違って難しくなっている。
- ・ 子どもの交流の場は必要だが、少子化、スポーツ少年団、部活動などもあり自治会だけでは作れない。
- ・ 少子化により地域スポーツの環境が整っていない。

#### ③ 保健・医療・福祉

- ・ 高齢化が進み、一人ひとりの状況も異なることから、医療や福祉（特に生活支援）は、行政と民間が一緒になってコーディネートした仕組みを作らないと支えられない状況になっている。
- ・ デマンド型乗合タクシーなど車が運転できなくても安心できる仕組みは作られているが、利用が少ない。
- ・ サロンなど交流の場は必要だが、行きたくても行けなかったり、運営する人の高齢化も進んできている。

#### ④ 安全・安心

- ・ 自治会ごとに作った防災マップの見直し更新がされておらず、情報が古いままになっている。
- ・ 10年前の安全安心の話題は、災害への備えであったが、近年は、SNSや特殊詐欺など個人を狙った犯罪が身近になっている。
- ・ 熊の通り道、ニホンカモシカ、ニホンジカ、イノシシが増えているほか、未整備森林、イグネなどが原因で自然災害発生の危険性が高くなっている。

#### ⑤ 仕事・働く

- ・ 定年年齢の延長により第二の人生で起業や人材バンクの仕組みを作ろうにも、人が少ない。
- ・ ワンコインの有償ボランティアの仕組みは、物価高騰により実現が難しくなっている。
- ・ 子育て中でも働きやすい多様な働き方が浸透していない。

#### ⑥ 文化・自然・歴史・環境

- ・ 地域住民が地域の歴史文化を知らないのは、知る機会も少ない。
- ・ 伝統芸能の継承は、継続していかないと途絶えてしまう。
- ・ 昭和をはじめ近代の古いものは、価値に気づかず捨てられてしまい、貴重な資源を喪失してしまう。
- ・ 外来種などが増えているが、駆除の仕方が分からず在来種に影響が出ている。

### まちづくり協議会の取り組み



#### ① 各種団体とのつながりが希薄

川崎まちづくり協議会は、個人会員と地域内の主だった団体からの選出会員により組織されています。団体選出会員には、主に選出団体あるいは団体が所掌する分野に関する発言や情報提供、そして団体とのパイプ役としての活動が期待されるのですが、人事異動の際に引き継ぎがなかったり、総会だけの出席にとどまったりしているのが実態です。各種構成団体との関係を密にする必要があります。

#### ② 活動メンバーの固定化と減少

部会制の導入を模索した時期もありましたが、会員の興味関心があり取り組みやすいチームまたはプロジェクトを立ち上げ、それぞれの会員が選択したチームあるいはプロジェクトに所属して活動しています。意欲のある会員は複数に所属していますが、活動するメンバーが固定化し減少しつつあります。協議会の設立趣旨を理解する新会員獲得による組織の活性化、全員参加で話し合う全体会の充実感や楽しさなどを知ってもらう取り組みが必要です。

#### ③ まちづくりポスト設置趣旨の理解促進

まちづくりポストは、まちづくりビジョンを地域みんなて実現するための意見・提言をいただくことを目的に設置したものです。投函件数の減少とともに、特定の個人や団体を中傷するような内容が目立つ傾向にあります。投函内容を制限するものではありませんが、地域が生き生きと明るくなるような意見・提言を歓迎する広報が必要です。

## 4 計画の基本方針

### (1) 基本姿勢

一関市では、協働のまちづくりの推進を施策に掲げ、平成22年12月に「一関市協働推進アクションプラン」を策定し、市民主体の地域づくり活動の推進と、市民と行政の協働によるまちづくりを推進する分野別計画として「一関市地域協働推進計画」を策定（第1次計画期間平成26年度から平成30年度、第2次平成31年度から令和5年度）し、地域協働の推進に取り組んできました。

川崎地域では「川崎まちづくり協議会」を設立し、明るく、住みよい、豊かな川崎地域のまちづくりに向けて「川崎まちづくりビジョン」を策定し、みんなの知恵と労力を出し合い、計画の一部を更新しながら地域課題に取り組んできました。

本計画は、前計画における取り組みの成果と社会の変化を踏まえつつ、これからの川崎地域の協働のまちづくりを進めていくうえで必要な地域課題の把握に努め、その解決に向けた取り組みを推進するとともに、子どもたちが大人になったときに、私たち以上に「川崎が好き」と笑顔で言ってくれるまちを目指してまちづくりに取り組むための中長期的な指針となるものです。



### (2) まちづくりの目標 「輝く笑顔でみんな幸せ」

#### (3) 理想の将来像

##### ① しあわせが実感できるまち

過疎化と少子高齢化の進展に伴い、みんなで支え合うコミュニティづくりが一層重要になってきています。特に将来を担う子どもたちは地域ぐるみで育て、お年寄りには地域で見守るこれまでの取り組みを充実することが大切です。

大人の笑顔がなければ子どもの笑顔は生まれません。わたしたちは、いつも笑顔で取り組みます。川崎町に関わるすべての人が笑顔の輪を広げ、笑顔のまちづくりをすすめ、幸せを実感できるまち川崎を目指します。

⇒(コミュニティ、子どもの健全育成・教育)

##### ② みんながよろこんで住むまち

私たちの町は生涯現役、一人一役夢とロマンを持ちながら楽しく働くまちづくりを進めます。また、「川と共に生きる」を合言葉に進めてきたまちづくりを継承して豊かな自然と環境を守るとともに、歴史と文化を伝承し、広い視野をもって世界へ羽ばたくまちづくりを進めます。

子どもたちが大人になったときに、私たち以上に「川崎が好き」と言ってくれるまちになることを願い、笑顔でまちづくりに取り組みます。その笑顔が人を呼び、訪れた人が住みたくなるまち川崎を目指します。

⇒(仕事・働く、文化・歴史、自然・環境)

##### ③ あんしんを発信するまち

空き家の増加や農地等の荒廃が進む中、自然災害に加え、消費生活や防犯・防災といった生活支援のニーズが高まってきています。自主防災組織の活動、子どもやお年寄りの見守り、予防医療や生きがいづくりなど暮らしを守るまちづくりを進めることが大切です。

地域住民が安全・安心に、健康で笑顔で暮らせるよう、みんなで守り支え合うまち川崎を目指します。

⇒(保健・医療・福祉、安全・安心)



## 5 推進方針・方策、計画の実現

### (1) 推進方針・方策

川崎まちづくり協議会が発足して13年が経過し、平成25年3月に策定した「川崎まちづくりビジョン」に基づき、地域活性化に向けて取り組んできました。その活動は、情報誌やホームページ、マスコットキャラクターの活動などを通じて、協議会組織と取り組みが地域に少しずつ浸透してきています。

第2次ビジョンでは、これまでの取り組みを踏まえ、協議会員中心から地域全体の活動へと一層発展するよう、引き続き地域課題解決に向けた活動に優先的に取り組みます。

また、地方創生は、少子高齢化に歯止めをかけ、地域の人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって成長力を確保することを目指しています。地方が将来にわたって成長力を確保するには、人々が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりと地域活性化が重要です。地方創生とSDGsの両方に取り組みれば、地域社会の活性化のために必要な課題をスムーズに解決できると考えられており、第2次ビジョンではこれを意識しながら取り組みを進めます。

### 1. コミュニティ

方針	課題	解決の方法
① 自治会運営を点検して活性化する	会員（世帯）減少で事業が成立しない	他自治会との交流を促進する 自治会の再編・統合を検討する
	自治会事業や部会の役割が前例踏襲であり見直しが求められる	それぞれのあり方や目的を明確にする 全自治会で共通した取り組み事項を作る
② 若者の社会参加を促進する	若者のつながりが薄い	若者ネットワークを作る
	地域の行事や活動を敬遠する	地元愛の醸成と社会参加意識の高揚を図る
	地域の後継者が育っていない	地域で頼れる存在に育てる 何かしたいを応援するための場の提供や場づくりをする（新規）
③ 高齢者社会の備えを充実する	社会孤立が心配	サロンなどの交流事業を重視し、状況や様子が日頃から把握できるようにする
		虐待や孤独死をふせぐためにも声掛けシステムなど自治会内での取り組みを強化する
	共助の意識が低下	結の仕組みづくり
④ 地域協働を推進する	行政文書が難しかったり、連絡が重なってきたりする	分かり易い文章にしてもらうよう要望する 行政の仕組みや仕事の内容を知る努力をする
	人口減少の影響により単位自治会では困難なことが増えてきている	自治会連とまち協の連携協働を進め、住み続けられる地域づくりを推進する（行政とも協働する）

## 2. 子どもの健全育成・教育

方針	課題	解決の方法
① 地域ぐるみで子どもを育てるという意識を醸成する	知らない人に挨拶をしないなど地域住民と子どもに接点がなくなった	声掛け、見守り、子どもの名前を覚えるなど子どもと住民が互いに知る機会を大切にする
② 交流の場を作る	スポ少など忙しく交流や体験の機会が少ない	交流や体験の場を提供し、生きる力を育むような取り組みをする
③ 子育て支援の体制を作る	親世代が忙しかったり、生活の不安が大きく子どもの環境に関われる機会が少ない	安心して子どもを頼めたりする環境を整え、親子双方にとってより良い地域にしていく
		親世代にも地域のことを学んでもらい、地域性を継承していく

## 3. 保健・医療・福祉

方針	課題	解決の方法
① 車がなくても安心して暮らせる仕組みを作る	生活上の移動手段が限定される	デマンドタクシー取り組みの強化
		自治会単位で買い物、移動、生活を支援する（自治会任せにしない）
② 一生現役、一人一役を目指した（喜ばれ、必要とされる）仕組みを作る	交流の場が必要	いきいきサロンなど、賑やかな場を作る
	生きがいつくりの場がほしい	お宝人材マップを作り活用するなど、働いたり活動する場を作る
③ 予防医療を充実する	検診率が低い	内科健診率 100%を目指す
		健診率の向上を図る

## 4. 安心・安全

方針	課題	解決の方法
① 危険個所を把握して周知する	災害危険個所の把握が十分でない	自治会防災マップを見直し周知する
	災害危険個所の解消が進まない	危険個所解消のための行動を起こす
	身近な単位で交通危険個所が共有されていない	過去の事例をもとに情報共有する
	水害への危機感が薄れつつある	過去の水害の教訓を生かし今後に備える
② 災害の学習・教育を行う	身近な単位での災害教育・訓練が行われていない	地域に合わせた災害学習・訓練を行う
	交通安全意識が薄れている	交通安全に関する体験や学習する場を作る
	災害等の情報伝達に不安がある	災害時等に対応可能な仕組みを確立して定期的に伝達訓練を行う
③ 詐欺や盗難を防ぐ取り組みを進める（新規）	情報機器等を使った詐欺被害が増えている	クレジットカード番号や暗証番号などの個人情報管理の重要性について学習する機会を作る
	強引なセールスや強盗などの被害が増えている	施錠の徹底など、犯罪につながるような隙を作らない
		ふだんの声掛けや環境整備などにより地域の結束を示すことで犯罪を未然に防ぐ

## 5. 仕事・働く

方針	課題	解決の方法
① 生活基盤となる住居と収入確保支援をする	住居用地の確保が難しい	現状制度を調べて周知する
	賃貸住宅・貸家が少ない	空き家バンクの活用法、退去する住民のサポートを充実する必要がある
	働きたい時に働く場が少ない	企業側と地域の話し合う場が必要である（新規）
		新たな産業を興す取り組みを進める（協議・検討する）
	就労情報の充実と起業促進を図る	
② 安心して働ける子育て環境を確保する	仕事と子育てを両立できるサポート環境が十分ではない	地域全体で子育てを意識した環境づくりに取り組む
		地域の職場の子育て支援制度改善に努めてもらう
		病児・病後保育の仕組みを作る
③ 生きがいある暮らしができる環境を作る	高齢者が働く場所がほしい	人材バンク等の登録制度を作る
	若者の特技を生かせる場がほしい	若者版の人材バンク等の登録制度を作る
	社会に役に立つ活動をしたい	ボランティアバンクの仕組みを作る

## 6. 文化・歴史・自然・環境

方針	課題	解決の方法
① 歴史と文化をしっかりと伝承する	地域の歴史・文化への関心が薄れつつある	川崎の歴史・文化を発掘・研修し、記録・発信する
	川崎の魅力の発信が足りない	川崎の魅力を発信し、交流の輪を広げる
	伝統芸能の後継者難になっている	意欲を持って承継活動に取り組める環境を作る
	地域の伝統行事の実践者が減少している	行事ごとの意義を学習する場を設け、実践を奨励する
	地域の考古資料が失われつつある	考古資料の価値を周知し、廃棄や散逸を防止する
② 自然・環境を保護する	ごみのポイ捨てなどが依然多い	住民個々の環境意識を高める
	在来動植物が激減している	在来動植物について学習する機会を設け、保護意識を高める
	外来動植物の生息範囲が急拡大している	外来動植物が与える影響を学習し、定着を防ぐ
③ 文化・歴史・自然・環境を基盤とした交流を促進する	地域住民の活動をもっと発信する必要がある	無理のない範囲で発表する機会を創出する
		地域の情報誌やホームページで発信するほか、各種メディアに積極的に情報提供する
	在住外国人が増加しているが、交流の機会が少ない	在住外国人と挨拶をするなど日常のつながりをつくり、交流などが行われるようにする

## (2) 計画期間

第2次川崎まちづくりビジョンの計画期間は令和6年度を初年度として、10年後の将来像実現のための計画です。一方、社会情勢は目まぐるしく変遷することから、住民ニーズや地域課題の変化の把握に努め、必要に応じて随時計画の見直しを行い、将来像の実現を目指します。

### 用字・用語の説明

1. SNS：ソーシャルネットワーキングサービス「Social Networking Service」の略称で、インターネット上のコミュニティサイトのこと。
2. SDGs：持続可能な開発目標「Sustainable Development Goals」の略称。貧困、不平等・格差、気候変動による影響など、世界のさまざまな問題を根本的に解決し、すべての人たちにとってより良い世界をつくるために設定された、世界共通の17の目標のこと。
3. 地方創生：地域の持続的な発展を目指し、地域内の人々がその土地で安心して暮らし、働き、育てることができる社会を創り上げること。
4. デジタルアーカイブ【digitalarchive】：文書や文化資源などを電子データの形で長期的に保管する記録方式のこと。
5. デジタル化：紙で運用している請求書や契約書を電子化するなど、アナログで業務していたものをデジタルを活用した業務に変更すること。
6. デマンド型乗り合いタクシー：事前に予約された方を順番に迎えに行き、他の利用者と乗り合わせて、それぞれの目的地へ順番に送迎するタクシーのこと。
7. ノマドワーカー【nomad-worker】：場所や時間を自分で自由に選択して仕事をする人のこと。
8. ハザードマップ【hazard-map】：地域に災害（地震や洪水、土砂災害など）が発生したときの危険度や避難場所などをまとめた地図のこと。
9. バリアフリー【Barrier-free】：障害のある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものをなくすこと。
10. ビジョン【vision】：将来の構想。展望。また、将来を見通す力。洞察力。
11. フェイスブック【Facebook】：アメリカの代表的なSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の一つ。友達などと交流を深めることを目的としているのが特徴。
12. フリーWi-Fiスポット：インターネットにWi-Fi接続できる環境を無料で提供する場所またはエリアのこと
13. ホームページ【homepage】：ウェブブラウザを起動した時に最初に表示されるウェブページ（スタートページ）。また、ウェブサイトの表紙や入口に相当する最上位のページ（トップページ）のこと



# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



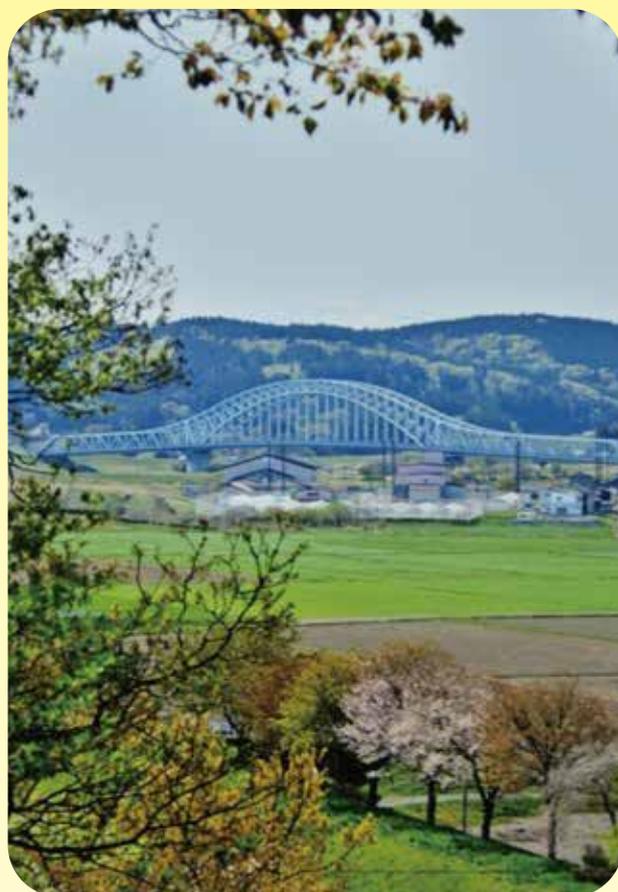
## SDGs(持続可能な開発目標)における17のゴール【地方創生SDGs】

地方創生は、少子高齢化に歯止めをかけ、地域の人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって成長力を確保することを目指しています。地方が将来にわたって成長力を確保するには、人々が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりと地域活性化が重要です。特に、急速な人口減少が進む地域では、くらしの基盤の維持・再生を図ることが必要です。

持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たっては、SDGs の理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができるため、SDGs を原動力とした地方創生を推進します。

SDGs においては、17 のゴール、169 のターゲットが設定されるとともに、進捗状況を測るための約 230 の指標（達成度を測定するための評価尺度）が提示されています。これらを活用することにより、行政、民間事業者、市民等の異なるステークホルダー間で地方創生に向けた共通言語を持つことが可能となり、政策目標の理解が進展し、自治体業務の合理的な連携の促進が可能となります。これらによって、地方創生の課題解決を一層促進することが期待されます。

(出典:内閣府HPより)



## 川崎まちづくり協議会

〒029-0202

一関市川崎町薄衣字諏訪前 7-1  
(川崎市民センター内)

TEL 0191-43-3112 Fax 0191-43-3273

mail:kawasaki@usaki.jp